



広報

ふくちやま

平成20(2008)年
10/1



いざというときのために

特集①
DVひとりで抱え込まないで 2~3

特集②
障害のある人が安心して働き暮らし
社会参加できるまちづくり 4~5

公約の実現に向けて 6
ご利用ください 支所の窓口 7
介護予防で健康長寿 8
本が泣いています 8
まちかどウォッチング 9
ふくちねっと 9
情報ひろば 10~15
長寿医療制度のお知らせ ほか
でかけてみよう ふくちやま 16

9/10 おひさまひろば 消防・救急学習会

9月10日、六人部地域公民館でおひさまひろば「消防・救急学習会」を開催。乳幼児とその親約120人が消防署職員の指導により、救急救命や消火器訓練などを体験しました。

成澤明美さん(写真)は「救急救命も消火器での消火も実際にやるのは初めてです。覚えておきたいざというときに役に立ちますね」と真剣に取り組んでいました。

最後に、ポンプ車の放水や、はしご車の伸梯しんていが披露され、子どもたちは、ポンプ車の放水や空に向かって伸びるはしご車に大はしゃぎでした。

DVひとりで抱え込まないで

あきらめずにまず相談を

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーの間で行われる暴力や高圧的な態度のことです。

平成20年1月11日に、配偶者暴力防止法（DV防止法）が一部改正され、「身体に対する暴力」に加え

「生命等に対する脅迫」を受けた場合も、裁判所により保護命令（被害者や被害者の子どもへの接近禁止など）が発令されることになりました。

また、DVは大人だけでなく高校生や大学生など若いカップルの間でもおこっており、「デートDV」と呼ばれています。

DVを感じた場合や身近でDVを見たり聞いたりした場合は、一人で悩まず相談しましょう。

■人権推進室（TEL 24・7022）

DVは、社会問題であり、人権問題です。みんなの問題として考えていきましょう。

人間は、生まれながらにひとりの人間として尊重される権利があります。ドメスティック・バイオレンス（DV）は、この基本的な人権を侵害する行為です。人はだれでも暴力的な環境の中で心豊かに生きることができません。

他人同士の間で起こった暴力は、警察に通報され、犯罪として処理されます。しかし、本来自分が一番安心できる家庭という中で起こるDVは、周囲からも夫婦げんかの延長として軽視されるなど潜在化しやすく、加害者は罪の意識が薄いという傾向があります。

このため、周囲も気づかないうち

に暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすくなっており被害者だけでなく、家族、特に子どもの心身の発達にとって深刻な影響を与えます。また、DVが起こる背景には、社会の構造的な問題が存在します。

DVは、パートナーの間で身体的・経済的・社会的に優位な立場にある人が、その権力をふりかざし、暴力をふるうことです。すなわち、優位に立つ人は、体力・経済力・社会的影響力の強さなどの「力（パワー）」を用いて、弱い立場の人を「支配」しようとするのです。この社会的・経済的な力の差は、長く続いた男性優位の社会構造に根ざしています。

つまり、DVは個人の問題ではなく、人権問題そして社会問題なのです。

DVは身近に起きています。

「力（パワー）」で支配する具体的な手段として「暴力」があります。「暴力」というと、殴る・けるなどの身体的暴力を思い浮かべますが、それだけでなく、精神的暴力、性的暴力、社会的暴力などさまざまなものが含まれます。また、それらが同時に用いられる場合も多く、被害者にとってはさらに耐えがたいものになっています。

身体的暴力（身体を傷つける暴力）
殴る。ける。首を絞める。髪をひっぱる。腕をねじる。など

精神的暴力（心を傷つける暴力）
暴言を吐く。脅かす。無視する。

人間性を否定する。など

性的暴力（性を強要する暴力）
性行為を強要する。避妊に協力しない。見たくないのにポルノ雑誌を見せる。など

経済的暴力（経済的困窮を強いる暴力）
生活費を渡さない。仕事につかせない。健康保険証を渡さない。など

社会的暴力（監視下において社会から孤立させるような暴力）
外出や、親族・友人とのつきあいを制限する。手紙やメールをチェックする。など

加害者(被害者)にならないために

怒りに支配され爆発しそうになったときは
～パット・パルマーのメッセージ～

怒ってもいい。
だいじなのは、怒らないことじゃなくて、怒りに支配されないこと。
あなたが怒りに支配されると、怒りはすぐに暴走を開始する。
そして、必要以上に相手を攻撃したり、非難したり、傷つけたりする。
そんな時、あなたの怒りは、自分を守るためでなく、自分を正当化するために使われている。
怒りを爆発させると、あなたはいろいろなものを失ってしまう。
かけがえのない人や物。友情や愛。尊敬や信頼。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

【講演会】

男女がともに考える「はばたきセミナー」第4講座

とき／11月18日(火)

午後7時～8時30分

ところ／市民会館31号室

(内記三丁目)

テーマ／ドメスティック・バイオレンス～その現状と子どもへの影響～

講師／周藤由美子さん

(ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー)

※保育ルームあり。申込不要。

パートナーから暴力を受けているあなたへ
自分ひとりで抱え込まないで！
DVは、本来自分が一番安心でき

子どもを巻き添えにした暴力
子どもの前で暴力をふるう、非難・中傷する。子どもに暴力をふるう。など
平成16年に実施した福知山市男女共同参画社会に関する市民意識調査では、女性の6人に1人が過去3年の間に一度でも「身体的な暴力」を受けたことがあると答えており、DVはどこでも起こり、DVに苦しむ女性たちが身近にいることがわかります。

るはずの家庭で、一番信頼している相手から、予想のつかない理由で、まったく無防備な状態のときに受ける暴力です。そのような暴力が何度も起きると無気力になり、自分を大切にしようという気持ちもなくなっていくます。「自分さえがまんすれば」「自分の接し方が悪いのでは」という気持ちから、さらに、「自分ひとりでは何もできない」という無力感に支配されていませんか？DVは犯罪です。パートナーからの暴力は決してあなたが悪いからではありません。また、あなただけの努力で改まるものでもありません。ひとりで苦しまないで、まずは、相談してみてください。

あなたの大切な人を束縛していませんか？
「暴力によって相手を自分の思いのままにすることができると」思ったことからDVは発生しています。そして怒りの感情を自分より弱い人に向けて爆発させ「怒らせたお前が悪い」と暴力を正当化しようとします。「養っている。食べさせてやっている」などの思いから配偶者や子どもなど家族を自分の支配下に置き、思い通りにさせようとしているのです。その行為は人権侵害以外のなにものでもありません。どんなときにも暴力は許されません。人権を侵害されてもいい人はひとりもないのです。

切り取ってご利用ください

あなたをサポートします 緊急の場合は迷わず110番へ (相談内容やプライバシーは固く守ります。安心してご相談ください。)

京都府婦人相談所	075 - 441 - 7590	毎日 午前9時～午後8時 ※必要に応じて一時保護を行っています。
京都府女性総合センター	075 - 692 - 3437	月～土(水曜日除く) 午前10時～午後6時 日・祝日 午前10時30分～午後4時30分
DVサポートライン	075 - 692 - 3228	月～土(水曜日除く) 午前10時～午後5時 祝日 午前10時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)
京都府警察総合相談室 (京都府警察本部)	075 - 414 - 0110 #9110(携帯電話・プッシュ回線のみ)	月～金(祝日除く) 午前9時～午後5時45分
女性の人権ホットライン	0570 - 070 - 810	月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
福知山警察署生活安全課	0773 - 22 - 0110	毎日
中丹西保健所福祉室	0773 - 22 - 5766	月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
福知山市人権推進室	0773 - 24 - 7022	月～金(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分

障害のある人が安心して

働き

暮らし

社会参加

できるまちづくり

意見募集

福知山市地域自立支援協議会

市では、平成18年6月20日に福知山市自立支援協議会を設置し、障害のある人となない人が共に暮らすことのできる地域づくりを進めるため協議してきました。協議会では、障害のある人を取り巻くさまざまな課題を協議し、必要な支援を確保するなど解決に向けた取り組みを進めていくことが大切であると考えています。

障害のある人がかけがえのない市民として暮らしていくために、障害者福祉に対するご意見や要望、ご協力いただけることなどについて自立支援協議会にお寄せください。

■社会福祉課 (TEL 24 - 7017)

◆自立支援協議会とは◆

平成18年4月1日に施行された障害者自立支援法は、障害のある人が地域で普通に暮らせる自立と共生の社会の実現を目的としています。

市では、同法に基づき、福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供を充実させるため、「福知山市障害福祉計画」を策定しました。

しかし、障害のある人の生活を充実していくためには、現行のサービスでは「利用できない」「使いづらい」「サービスがない」などの課題もあり、この課題の解決が必要です。

自立支援協議会は、障害のある人からの相談支援事業充実の中核を担う機関として、相談支援センターなどに寄せられた相談や支援事業を通じて、これまで隠れて見えなかった障害のある人やその家族などのニーズを明らかにし地域全体の課題として取り組んでいきます。

構成員／学識経験者、障害福祉サービス事業者、保健・医療・教育・労働関係団体、障害当事者団体、民生児童委員、相談支援センター・関係行政機関の代表者

協議内容

▼困難事例の対応方法の検討や相談支援事業の運営評価

▼虐待が発生した場合に迅速かつ適切に対応して、再発防止に努めるシステムづくり

▼障害福祉計画などの進捗状況を把握し、施策の見直しや方向修正

◆相談支援窓口◆

社会福祉課窓口や、市が委託する相談支援センターで相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

▼生活サポートセンター「とも」(猪崎) (TEL 23 - 0812・FAX 25 - 0666)

▼福知山市障害者生活支援センター「青空」(総合福祉会館内) (TEL 24 - 4439・FAX 24 - 4459)

▼地域生活支援センター「ふきのとう」(奥野部) (TEL 24 - 1417・FAX 24 - 0752)

◆自立支援協議会へのご意見や要望の提出・問い合わせ先◆

福知山市地域自立支援協議会事務局 (社会福祉課内)

〒620 - 8501 字内記13番地の1

TEL 24 - 7017 FAX 22 - 9073
電子メール

shafuku@city.fukuchiyama.lg.jp

身近にこのようなことで困っている人はいませんか。

協議会では3つの部会に分かれ、問題の解決に取り組みます。

	解決すべき課題(例)	解 決 方 法 (例)
相談・支援部会 	- 入院しているが退院後は家で生活したい。どうしたらよいのか - 地域の人にもっと理解をしてほしい - 災害のとき助けてほしい - 近所で障害のある人が虐待されているようだ	例えば…精神障害者の賃貸物件探しがうまく進まないの で、低額で保証人なしで物件を探せる仕組みを検討する。 例えば…災害に備えて支援してくれるボランティアのネット ワークを作る。
就労部会 	- 就職したいがどうしたらよいのか - 障害の程度で、半日だけ働きたいが	例えば…就職活動の付き添い 通勤訓練の支援や仕事の手順 の指導などをするジョブコーチの人材養成の仕組みを作る。
くらし部会 	- グループホームで生活したいが - 重度障害者の生活を考えてほしい - 介護職員、指導員が足りない - 悪質な訪問業者と契約をしてしまった ようだが、どうしたらよいのか	例えば…単身の知的障害者のためにグループホームの 場所の確保を検討する。 例えば…公営住宅の建て替え時に、利用者の視点に立つ たバリアフリー建築の申し入れを協議する。

課題解決の例

Aさんの場合

Aさんは、軽度の障害があり、仕事そのものの不安や、職場の人間関係のことも含め、就職活動がうまくいかないことに悩んでいます。また、就職のことで家族との関係もうまくいっていません。



自立支援協議会で 相談者からの 相談内容について 検討します



ジョブコーチとは…障害のある人が仕事に慣れるために、職場に直接出向いてサポートするスタッフです。



ジョブコーチの活用

職場で実習・指導



相談者が働きやすくなるよう、雇用主に アドバイス(助言)



(援助) 相談者の力が発揮 できるようサポート



仲間づくり



やりがい



幸せを生きる



公約の実現に向けて ～19のプロジェクトの検討状況

大型事業の見直しなど私が特に重点を置いている19事業について、市職員によるプロジェクトチームを編成し、検討しています。今回は、現在の検討状況などをお知らせします。

すぐに実行できるものもありますが、検討に時間を要するものも多くあります。

今後、パブリックコメントやアンケートの実施など市民の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

市長 松 山 正 治

プロジェクト	現在の検討状況・方針
大型事業の見直し (仮称)北近畿の都 センター建設事業	将来、大きな財政負担を伴う建設経費や維持管理経費を軽減するため施設の規模・内容などを検討しています。なお、若者が集える機能を加えることを検討しています。
新学校給食セン ター建設事業	経費削減だけでなく、給食の配送や地産地消の推進などの観点も含めて計画全体を見直しています。
(仮称)総合防災 センター建設事業	市民生活の安心安全の基盤施設として総合的な防災対策機能が十分発揮できることを基本に、建設費や維持管理費の負担の軽減などを含め、施設内容を検討しています。
武道館移転建設事 業に伴う利便性確保	新武道館の利用を促進するため、利用者へのアンケートをふまえて引き続き検討していきます。
地デジテレビ難視聴 地域負担ゼロ	設備などの維持管理方法などを見直すことによる、月額1000円の使用料の減額を検討しています。
市役所の土日の開庁	現在、市役所本庁・各支所に来庁したみなさんを対象に実施しているアンケート調査の結果もふまえ、市民サービスの向上と所要経費の両面から検討していきます。
地区担当制の導入	自治会ごとに担当職員を決め、各自治会の市に対する相談などを聞く仕組みづくりを検討しています。
支所機能の充実	支所長の権限の充実や、住民窓口サービスの向上、地域の声を聞く仕組みづくりを検討しています。
ごみ分別簡素化・市民 負担軽減策	現在の収集レベルを落とさないように、指定ごみ袋の改善や自治会、分別困難な市民の負担軽減などを検討しています。
すぐやる課の創設	市民相談窓口の機能充実と、各課における迅速な対応のルール化を下記のとおり実施します。
職員提案制度の創設	事務・事業の効率化の推進などのため速やかに制度化します。
後期高齢者医療保険料の免除	国の動向を見極めながら対象や内容などを引き続き検討します。
「ふくふく医療」10歳ま での医療費補助の実施	平成21年度に改定を予定している福知山市次世代育成支援行動計画の見直しと合わせて検討します。
妊婦歯周病健診の実施	平成21年度から実施できるよう準備を進めます。
農山村定住対策の推進	農村定住化モデル事業をはじめ、ふくちの農山村応援プロジェクト事業や空家バンクなど地域住民と協働して農山村集落の維持と地域資源を活用した活性化を図り、農山村地域の定住対策を総合的に進めます。
長田野工業団地アネック ス京都三和の用水問題	旧三和町時代からの懸案事項である工業用水の確保に向けて、関係機関とも調整する中で検討を進めています。
心の安定基地づくり	けやき広場の充実などにより、小・中学生の不登校の予防ときめ細かなサポートに取り組んでいきます。
交通問題(低額バス交 通網の整備)	交通空白地域における有償運送活用の可能性やモデル化などについて検討しています。
大江観光株式会社の経営改善	大江地域の観光振興を図るため、具体的な再建計画の作成を進めています。

相談、要望には、速やかに対応

市に相談したい、すぐに対応してほしいなどの場合に、どこに話したらよいのかわからないときは、「すぐやる相談窓口」、「すぐやるコール」をご利用ください。

■すぐやる相談窓口・すぐやるコール

・秘書広報課市民相談係 (Tel24- 7027)

※わかりやすいように広聴係から名称変更しました。

・三和支所窓口相談係 (Tel58- 3002)

・夜久野支所窓口相談係 (Tel37- 1106)

・大江支所窓口相談係 (Tel56- 1103)

・電子メール

postmaster@city.fukuchiyama.kyoto.jp

「すぐやる5か条」

①全職員が「すぐやる担当」です。

②相談、要望には「3S(親切・速やか・正確)」で対応します。

③相談、要望には「その日のうち」に確認の連絡をします。

④相談、要望には「3日以内」に回答します。

⑤相談、要望への対応結果は「1カ月ごと」に公開します。

※相談内容によっては、市で取り扱えないことや対応に時間のかかることもあります、その場合は相談者に必ず説明します。



ご利用ください 支所の窓口

支所の窓口は、どの地域の人でも利用できます。
各手続きには、お気軽に支所にお越しください。

- 三和支所 (TEL 58-3001)
- 夜久野支所 (TEL 37-1101)
- 大江支所 (TEL 56-1101)

各支所の窓口で できること

総合窓口として転入・転出・転居・保険・市税・福祉などに関して本庁の各窓口と同様の手続きができます。
ただし、内容によっては本庁のみの取り扱いもあります。



届け出・証明

- ① 戸籍の届け出（出生・死亡・婚姻など）・住民異動の届け出
- ② 各種証明書の発行（戸籍の謄抄本、住民票の写し、所得証明書・課税証明書など税金関係その他の証明書の発行）
- ③ 印鑑登録・証明書の発行
- ④ 外国人登録・証明書の発行



税・保険・年金

- ④ 国民健康保険の加入、脱退などの手続き
- ⑤ 国民年金、市税の相談
- ⑥ 税金、保険料など各種公金の収納



福祉

- ⑦ 児童手当、京都市子育て支援医療、ふくふく医療、保育園の入所申請など各種手続き
- ⑧ 家族介護支援、介護保険、後期高齢者医療被保険者証の

再発行など高齢者福祉に関する各種手続き・相談

- ⑨ 障害者福祉タクシー券の交付など障害者福祉に関する各種手続き・相談



住まいとくらし

- ⑩ し尿くみ取りの申し込み、くみ取り券の取り扱い
- ⑪ バイク（125cc以下）や農耕車両などの登録、廃車手続き
- ⑫ 市バスの時刻・路線・乗り換え案内、回数券・定期券の販売
- ⑬ ごみ対策の問い合わせ

●地域包括支援センター

高齢者のさまざまな相談の受け付けや介護予防教室などを行っています。

機能訓練、口腔ケア、栄養改善事業、総合相談、介護予防ケアプランの作成など

●保健福祉センター

みなさんの保健や健康づくりに関する業務を行っています。

母子健康手帳交付、集団健診、健康教室、健康相談、栄養指導、訪問指導など
※このほか、各支所には、総務防災係、地域振興係、水道担当などがあります。

各相談日を 設けています

●農林業に関する相談

市の担当職員が農林業に関するあらゆる相談に応じます。
とき／毎週水曜日
午前9時～午後3時

●農地農政相談

とき

毎月10日 午前9時～正午

●営農相談

営農相談員が常駐し、営農相談を行っています。

●心配ごと相談 行政相談

とき

三和支所／毎月15日

夜久野支所／毎月20日

大江支所／毎月10日

時間／午前9時～正午

介護予防で健康長寿を

地域包括支援センターでは介護予防の健康教室を実施し、参加者と一緒に、要介護状態にならないよう予防します。

- 中央包括支援センター (TEL 24-7073)
- 東部包括支援センター (TEL 58-3010)
- 西部包括支援センター (TEL 37-1108)
- 北部包括支援センター (TEL 56-1106)

平成20年度の予定（下半期のみ）

栄養改善・口腔ケア事業

対象／原則広報ふくちやま8月1日号9頁の基本チェックリストに該当した人

エリア	期 間	回数	実施場所
中央	11月～平成21年3月	6回	市民会館（内記三丁目）
東部	9月～平成21年2月	6回	東部保健福祉センター（千束）
		6回	六人部地域公民館（多保市）
西部	11月～平成21年3月	6回	夜久野ふれあいプラザ（夜久野町下町）
		6回	立原公会堂（立原）
北部	9月～11月	6回	北陵地域公民館（坂浦）
	12月～平成21年3月	6回	北部保健福祉センター（中央）

※立原公会堂は申し込み終了。

その他の事業

エリア	内 容	期 間	回数	実施地域
東部	お達者教室 （試食・栄養士などの話）	6月～12月	各会場 1回	23自治会
	いきいき教室 （介護予防教室）	年間通じて	各会場 6～12回	下川合・上川合 台頭の各自治会
西部	いきいき体操教室	6月～12月	18回	川 口 地 域
北部	寝たきり予防教室	年間通じて	各会場 6～12回	北部地域の7会場

※川口地域は申し込み終了。

健康教室の内容

●運動器の機能向上

体力測定、筋肉を使う運動やバランストレーニング、ストレッチなどを行い転倒予防などを図ります。

●栄養改善

低栄養状態や疾病を予防するための食事内容や調理方法の相談などを行っています。今年は「栄養バランス」をテーマに講話と調理実習を実施しています。

●口腔機能向上

歯科診察や口腔ケア相談、お口の体操で口腔内の健康や飲み込みの改善などを図ります。

●閉じこもり予防・物忘れ対策・うつ予防

家に閉じこもりがちになる人などに対し、地域の健康教室に参加を促すことにより生活全般の活性化につなげます。



本が泣いています



図書館で貸し出している本の中に、傷みのひどい状態で返却されるものが月に20～30冊あります。

例えば、

- クレヨン、マジックなどでの落書き
- 水にぬれてページが波打っている
- 食べ物、飲み物をこぼした染みがある
- ページのやぶれ
- ペットが本をかじってしまった などさまざまです。

これらは、本の置き場所に気をつけることで防げる場合があります。

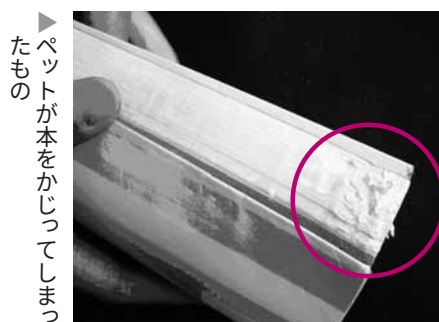
また、破れた本は、市販のセロハンテープなどをはらずにそのまま職員にお申し出ください。

図書館の本は、みなさんの大切な共有財産です。だれもが気持ちよく利用できるよう大切に扱ってください。

■図書館中央館（TEL 22-3225）



▶食べ物をごぼして、ページがくっつき破れてしまったもの



▶ペットが本をかじってしまったもの



9/6 救急フェスティバル

市と福知山医師会では、「みんなで育てよう福知山の救急」をテーマに「救急フェスティバル」を開催しました。特別講演では、京都第一赤十字病院救命救急センター副センター長の高階謙一郎さんが「救急医療を守るためには医療現場や行政、市民それぞれが救急の大切さを考えていかなければならない」と訴えました。また、救急車の適正利用にかかわる寸劇や救急救命処置の体験なども行い、参加した人は、熱心に体験に取り組みました。

尊い命を救うために

9/4 菟原小学校 ぶどうの収穫体験



9月4日、菟原小学校の3、4年生11人が大身のぶどう園で大きく実った房を収穫。小雨のぱらつく中、子どもたちは西村節さんの指導で、7月に自分の名前を書いた袋をかけていた房を、はさみで丁寧に切っていました。

大きく実って、おいしそうだね

まちかど ウォッチング



「広報ふくちやま」にあなたが写っていたら、サービスサイズを1枚差し上げます。

■秘書広報課広報係 (TEL 24-7000)

8/31

やくの高原まつり



8月31日、夜久野高原芝生広場でやくの高原まつりが開催されました。

野外特設ステージでは、子ども太鼓や南京玉すだれ、夜久野中学校の合唱、育英・明正・精華小学校などの踊り、キッズダンス、フラメンコなど華やかな舞台が繰り広げられました。大バザーや模擬店にもぎわい、夜には、もんたよしのりさんのサマーコンサートに多くの観衆が「ギャランドゥ」「ダンシング・オールナイト」などの名曲を満喫。夏最後のイベントを楽しみました。

音の和 人の輪 自然との和

<http://www2.ocn.ne.jp/~fichi-rc/fac/>

発足以来約30年継続している毎月1回の清掃奉仕活動「おはようアクト」では、ロータリークラブと三つに御霊公園や三段池公園など市内各地を早朝清掃しています。また、月2回の例会では、テーマを決め、勉強会をしています。このほか、ポンチフェスタへの参加や、綾部・峰山のクラブとの交流などもしています。現在会員募集中。市内在住・在勤・在学で、例会に出席できる18〜30歳の人であればだれでも入会できます。活動内容などくわしくはホームページをご覧ください。

ふくちねっと

市内で活動しているグループ・団体を紹介します



▲9月7日のおはようアクト (市役所周辺)

情報ひろば



知って得する！ 医師の健康知恵袋

糖尿病やメタボリックシンドロームなど生活習慣病の予防についての講演です。

とき／10月29日（水）

午後1時30分～3時30分

ところ／夜久野ふれあいプラザ（夜久野町下町）

講師／高尾嘉興さん（医師）

参加料／無料

■西部保健福祉センター

（TEL 37・1234）

秋の市民歩け歩け大会

とき／11月3日（祝）

午前9時出発

集合場所

武道館前（内記三丁目）

コース／武道館前から芦田均記念館（野間仁田）往復コース 約20キロメートル

対象／健康で長距離を無理なく歩ける市民

持ち物・服装／弁当・水筒・タオル・雨具・帽子・歩きなれた靴・動きやすい服装

参加料／無料

■生涯学習課社会体育係

（TEL 23・6861）

都市緑化植物園 菊花展

豪華な大菊の3本仕立、達磨、福助、懸崖などいろいろな仕立ての菊を展示します。

とき／10月18日（土）～11月3日（祝）

ところ／都市緑化植物園

（二段池公園内）

入場料／無料

■都市緑化植物園

（TEL 22・6617）

都市緑化植物園 大文字草と山野草展

かれんな大文字草と秋の風情漂う山野草を展示します。

とき／10月25日（土）～11月3日（祝）

ところ／都市緑化植物園

（二段池公園内）

入場料

大人 310円

4歳～中学生 150円

■都市緑化植物園

（TEL 22・6617）

第27回大江山 酒呑童子祭り

大江山の紅葉と鬼伝説を1日楽しんでみませんか。

とき／11月2日（日）

午前10時～

ところ／大江山酒呑童子の里（佛性寺）

内容／鬼武者行列、鬼検定、演劇「酒呑童子と茨木童子」、大江山妖鬼伝説よりなど

■大江山酒呑童子祭り実行委員会事務局（観光振興課内）

TEL 24・7076

TEL 24・7076

ガス展

最新型のガス器具の展示や実演のほか、楽しいイベントを準備しています。

とき／10月25日（土） 午前10時～午後6時
10月26日（日） 午前10時～午後4時

ところ／厚生会館（西中ノ町）

テーマ／～50回目の感謝を込めて～

あなたと創造、安心・快適ガスライフ

入場料／無料

■ガス水道部営業課お客様サービス係

（TEL 22-6500）

ミニSLフェスタ in Fukuchiyama 2008

全国から約80両のミニSLが集まり、愛好家が運転技術を競うミニSL競技会や、来場者を対象とした乗車会などをを行います。雨天決行。

とき／10月25日（土）・26日（日）

午前10時～午後3時

ところ／御霊公園・広小路通り

※乗車会に必要な整理券を当日午前9時30分から会場内で配布。（無料・定員に達し次第終了）

■ミニSLフェスタ実行委員会事務局

（商工振興課内 TEL 24-7075）

鉄道利用促進事業ミニSL優待乗車券贈呈キャンペーン

JR西日本旅客鉄道（株）福知山駅（TEL 23-8632）

一定区間の福知山駅までの往復切符を事前申込して購入した人に贈呈。

北近畿タンゴ鉄道（株）（KTR）（TEL 24-2510）

KTRに乗って福知山駅にきた人に贈呈。

3会場を結ぶため午前9時から午後5時まで、中央保健福祉センター前～広小路通東詰め～由良川猪崎河川敷～三段池公園第1・5駐車場をシャトルバスが約20分間隔で運行します。

2008 ふくちやま造形フェスタ

廃材や身近な材料を使った作品を展示します。

とき／10月25日（土） 正午～午後5時

10月26日（日） 午前9時～午後4時

ところ／三段池公園大はらっぱ（猪崎）

■まちづくり推進課地域振興課係（TEL 24-7033）

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

①これまで被用者保険(健保組合、政府管掌、共済組合など)の扶養者だった人は、10月から保険料の納付を

●長寿医療制度の加入以前に、家族などの保険の扶養になっていた人は、初めて保険料を納めていただきます。

これまでの、同じ高齢者でも、保険料を負担する人とならない人がいました。

国民健康保険などに加入していた高齢者は、保険料を負担していました。一方、会社に勤める家族などに扶養されていた人は、保険料を支払う必要がありませんでした。そうした不公平をなくすため、長寿医療制度ではそれぞれの人に所得に応じて保険料をお支払いただくことになりました。

●特別軽減を適用します。

保険料の負担が急に増えないように特別軽減を行い、10月から平成21年3月までは本来の保険料の9割を軽減し、1割の負担となります。

②口座振替での支払いが可能に

国民健康保険の保険料を過去2年間、確実に納付していた人は、申し出により被保険者本人の口座振替で納めることができます。

年金収入が180万円未満の人は、申し出により、被保険者本人に替わって世帯主や配偶者が保険料を口座振替で納めていただけます。

③世帯主や配偶者が保険料を納めた場合、納めた人に社会保険料控除が適用

被保険者本人の年金より保険料が引き去られている場合、税の申告の際には、被保険者本人に社会保険料控除が適用されます。被保険者本人の保険料を、世帯主や配偶者の口座振替により納める場合は、その保険料を納めた世帯主や配偶者に社会保険料控除が適用されます。

④制度についての勉強会

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)について自治会や老人会などで開催する勉強会に高齢者福祉課の職員が出向き、制度などについて説明します。職員の派遣を希望する場合は、高齢者福祉課までご連絡ください。

■高齢者福祉課高齢者医療係 (TEL 24-7018)

子育て講演会

とき／10月24日(金)

午後7時～

ところ／市民会館31号室

(内記三丁目)

テーマ／子どもの人権について
子ども目線にたつて
講師／麻田知寿子さん(NPO法人きょうとCAP代表)

入場料／無料

※保育ルームあります。事前に申し込んでください。

■子育て支援課子育て推進係

(TEL 24・7066)



税に関する 出前講座

市税への理解を深めていただくため、職員が自治会などに出向き、講座を開講します。

開催期間／10月15日(水)～11月29日(土)の月々土曜日

※会場などは、団体で準備

ください。

対象／市内在住の概ね10人程度

度のグループ・団体

内容／個人住民税の公的年金

からの特別徴収制度、固定資産税の概要について

所要時間／約1時間30分

費用／無料

※会場使用料・原材料費などは、ご負担ください。

申込方法／開催希望日の1週間前までに、所定の申込用紙

に希望日時・代表者の連絡先などを記入し税務課(TEL 24・7025)または各支所まで

除雪機械助成金

市道の除雪に必要な除雪機などを自治会で購入した場合

経費の一部を助成します。

助成対象区域／下川口・上豊

富・上川口・金谷・三岳・金

山・雲原・佐賀地区・三和・

夜久野・大江地域の自治会

■土木課土木管理係

(TEL 24・7054)

京都府障害者相談支援センター移動相談

弁護士や社会福祉士が、サラ金などの金銭トラブル、人権侵害・虐待、金銭管理・成年後見制度などについて相談に応じます。相談は無料です。

とき／11月18日(火)

午後1時30分～4時30分

ところ／総合福祉会館

(内記三丁目)

対象／障害のある人およびその家族、支援者など

申込期限／11月11日(火)

申込方法／所定の申込書を、郵送またはファクスで京都府

障害者センター(〒603・8234 京都市北区紫野下

若草12番地 京都市心身障害児福祉会館内 TEL・FAX 075・414・1322)まで

※申込書は、社会福祉課・各支所にあります。

■社会福祉課社会福祉係

(TEL 24・7017)

住基ネットワーク システムの停止

住基ネットワークシステムの
の回線工事により、**10月20日**
(月)は、住基カードの発行な
ど住基ネットワークシステム
に関連する申請がすべてでき
ませんのでご注意ください。

市民課記録係

(TEL 24・7014)

「由良川下流部築堤工事 にかかる工事車両の運行

国土交通省では、現在、大
江地域の由良川沿川(公庄・
蓼原・千原・北有路・南有路
地区)の築堤盛土工事を進め
ています。

今後、国道175号や府道
を工事車両(ダンプ)が頻繁
に運行しますので、ご理解と
ご協力をお願いします。

工事期間

平成21年3月31日(火)まで
■国土交通省福知山河川国道
事務所(TEL 22・5104)
■都市整備課由良川水防災係

(TEL 24・7028)

10月の肺がん・結核健診

とき／10月30日(木)
ところ・受付時間

①山崎公会堂(山崎)
午後1時30分～1時45分
②大門公会堂(大門)
午後2時～2時15分

③奥野部公会堂(奥野部)
午後2時30分～2時50分

④下豊富会館(新庄)
午後3時5分～3時20分

中央保健福祉センター

(TEL 23・2788)

10月の献血

骨髓ドナー・バンク登録会

とき・ところ

①10月16日(木)
午前9時～11時

京都北都信用金庫福知山中
央支店(南栄町)

②10月18日(土)
午前10時～11時30分

午後0時30分～3時30分
福知山産業フェア会場
(三段池公園内)

③10月26日(日)

午前10時～午後0時30分
午後1時30分～4時

ジャスコ福知山店(岩井)

※全会場400ミリの献血のみ
■京都府福知山赤十字血液セ
ンター(TEL 27・6630)

奨学生支援金

人材育成奨学金(入学一時金)

申請期限／11月28日(金)

奨学生支援金

対象／本人または保護者が市
内に住み、別に定める公的奨
学金(人材育成奨学金など)
を受けており、学校教育法に
定める学校に在籍している人

支援金の額(1カ月につき)

▼国公立高校 1500円

▼私立高校・大学など

2500円

申請に必要な書類／奨学生支
援金交付申請書・公的奨学金
の適用を証明する書類の写し
(決定通知書など)

人材育成奨学金

対象／次のすべてを満たす人
▼保護者の住所が福知山市に
ある人

▼平成19年の所得合計額が別

に定める所得の基準内、また
は生活保護基準の1・5倍を
超えない世帯

▼今年度、学校教育法に定め
る学校に入学した人

※京都府の高等学校奨学金、
母子家庭奨学金、交通遺児
奨学金、技能修得資金など
を受けている場合は申請で
きません。

奨学金の額(入学一時金)

①国公立高等学校／1万円

②私立高等学校／2万円

③大学・専修学校など

▼国公立／2万5000円

▼私立／5万円

▼京都創成大学／10万円

申請に必要な書類

▼人材育成奨学金支給申請書

▼在学証明書

学校教育法に定める学校／高

等学校・高等専門学校・中等教
育学校(後期課程・特別支援
学校の高等部・学校法人が設
置したおもに外国人を対象と
する学校の高等学校相当課程

大学・短期大学・高等専門学校
専攻科・専修学校・各種学校

▼学校教育課教育指導係
(TEL 24・7040)

あなたからの 声にお答え



Q 2学期になってから生
活リズムが崩れたのか子ども
が朝なかなか学校に行かず
どのように接したらよいのか
わかりません。どこか相談す
るところはありませんか。

A 教育相談室では、教育相
談員や臨床心理士が、子ども
の不登校に関することや、家
庭での接し方など、子どもに
かかる教育相談全般につい
て、電話または来室によりお
受けしています。来室相談は
予約が必要です。相談は無料
で、秘密は厳守されます。

教育相談室

相談対象

児童・生徒とその保護者

相談方法

来室(予約制)・電話

受付時間

午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日、年末年
始を除く。

教育委員会教育相談室(勤

労青少年ホーム2階(TEL 24・
3749)

視覚障害者歩行訓練

とき／10月29日(水)

午後1時～3時30分

ところ／総合福祉会館

(内記二丁目)

内容／講義・歩行訓練

※視覚障害者は白杖をお持ちください。

講師／野崎正和さん

(京都ライトハウス 生活訓練部「鳥居寮」指導員)

対象／重度視覚障害者、ヘルパー

参加料／無料

■社会福祉課社会福祉係

(TEL 24・7017)



福知山スポーツクラブフェスタ

とき／11月1日(土)

ところ／市民体育館・市民運動場・温水プール(和久市町)

種目・時間

ソフトバレーボール

午前9時～正午

持ち物／体育館シューズ

ソフトテニス

午後1時～4時

持ち物／体育館シューズ

テニスボール

午前9時～午後4時

持ち物／グローブ

水中ウォーキング

午後1時～2時30分

持ち物／水着、スイミングキャップ、ゴーグル

参加資格／市内に在住・在勤・在学の小学3年生以上の人

※小中学生の水中ウォーキングは参加不可。

参加料／無料

申込期限／10月18日(土)

申込方法／所定の申込書をファクス・郵送または直接福知山スポーツクラブ事務局

(〒620・0062 和久市町254番地 市民体育館内)

TEL・FAX 22・4657 まで。

※申込書は、市民体育館・武道館・三段池公園総合体育館・各支所などにあり市ホームページからもダウンロードできます。

ロードできます。

市の子育て支援の施策や少子化対策などについて協議していただく、市民委員を公募します。

募集人員

5人(男女各2～3人)

応募資格

市内在住の18歳以上の人で平日の会議に出席できる人

※会議は11月～平成22年3月ごろの予定。

※応募者多数の場合、公開抽選で決定。

福知山市次世代育成支援行動計画策定懇話会市民委員

委員任期／委嘱の日から行動計画が策定される日まで

募集期間／10月17日(金)まで

※郵送の場合は、10月17日(金)消印有効

応募方法／住所・氏名・年齢・性別・電話番号・応募動機を明記し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接子育て支援課子育て推進係(〒620・8501 字内記13番地の1 TEL 24・7066 FAX 22・9073 Eメール fukushi@city.fukuchiyama.kyoto.jp) まで。

インフルエンザは、かかった人のくしゃみや咳、たんなどで吐き出されるウイルスを吸い込むことによって、人から人へと感染します。このウイルスは低い温度と湿度を好み、冬の寒い時期に大流行します。

予防のためには

①流行時期には人込みを避けましょう。

どうしてもそのときは、なるべくマスクを着用しましょう。

②外出後には「うがい」を励行しましょう。

特にうがい薬などは使用しなくても十分効果はあります。

③いわゆる「湯冷め」による体温の低下を防ぐため、「熱め」のお湯での長時間の入浴は避け、入浴後はなるべく早く床につきましょう。

④室内では加湿器などを用いて、適度な湿度を保つようにしましょう。

⑤自分の体の免疫力(ウイルスなどをやっつける力)を高めるために、栄養と休養を十分にとりましょう。

そして、インフルエンザの予防法として最も有効なのは**予防接種**です。面倒がらずに予防接種を積極的に受けるようにしましょう。日本では例年12月下旬～4月にかけて流行するので、流行シーズンの前に接種することをお勧めします。

それでも、もしインフルエンザにかかってしまったかなと感じたら、他人にうつさない意味からも早めにかかりつけ医を受診し、診察を受けることが大切です。

■福知山医師会 (TEL 23-6039)

インフルエンザの予防と治療

農村定住用宅地の販売

雲原・金山地域に定住を希望する人に宅地を販売します。
申込期間／11月28日(金)まで
 ※申込多数の場合、12月10日(水)に抽選

募集区画

南島1号地(雲原)
 面積／203・21平方メートル
 価格／235万185円

南島2号地(雲原)

面積／236・62平方メートル
 価格／259万1409円
 ※いずれも都市計画区域外。

申込資格／本市の農家登録要件を備え雲原・金山地域において農業に従事しようとする人で、地域に定住して活性化に貢献できる人

■農林管理課計画係

(TEL 24・7041)

家族介護教室

在宅で介護をしている人が介護技術や知識を習得し、悩みなどを話し合う教室です。

とき／11月7日(金)

午後1時～3時30分

ところ／市民会館31号室

(内記三丁目)

テーマ／もっと知ろうおむつのこと～介護するコツ、されるコツ～

講師／浜田きよ子さん

(高齢者生活研究所所長)

申込方法／電話で、中央包括支援センター (TEL 24・7073) まで。

平成21年度 市立幼稚園児

対象／保護者が対象小学校区

幼稚園名	所在地	電話番号	募集人数		対象小学校区
			5歳児	4歳児	
福知山	岡ノ一町	22-3227	70人	25人	惇明
昭和	北本町一区	22-3228	70人	50人	昭和
大正	水内	22-5758	70人		大正
遷喬	石原	27-4667	35人		遷喬
雀部	前田	27-5634	70人		雀部
成仁	平野町	27-6590	70人	25人	成仁

内に住み、次の期間に生まれた幼児

▼5歳児／平成15年4月2日

～平成16年4月1日生まれ

▼4歳児／平成16年4月2日

～平成17年4月1日生まれ

※募集区域以外の人は、5歳児のみ最寄りの市立幼稚園に入園できます。

保育料(平成20年度)

月額7000円

申込方法／11月4日(火)～28日(金)に、各幼稚園に備えている申込用紙に記入し、直接入園を希望する幼稚園まで。

※申込多数の場合は抽選。

預かり保育(有料)

保護者の就労などの理由で希望する場合、正規の保育時間終了後も園児を預かります。
預かり時間／月々金曜日の午後2時～4時

利用料

▼毎日1時間預かりの場合

月額1500円

▼毎日2時間預かりの場合

月額3000円

▼臨時の場合

1時間につき1000円(1ヵ月最高3000円)

シリーズ 人権

ネット犯罪から子どもを守るために

携帯電話は、保護者にとって子どもの安全を守るための手段の1つとなっています。

しかし、携帯電話は使い方によって、犯罪への入り口になってしまうことがあります。ネット上のいじめ、チェーンメール、出会い系サイトなどのさまざまな問題が起き、子どもたちが被害者や加害者となるケースも多数報道されています。

平成19年12月に内閣府が発表した「第5回情報化社会と青少年に関する意識調査」では、保護者が携帯電話を子どもに持たせるにあたって、全くルールを決めていない家庭が3割程度、利用料金以外のルールを決めていない家庭が5割程度と報告されています。このことから、子どもの携帯電話の利用実態を十分に把握できていない保護者が多いことが

わかります。

携帯電話やインターネットを利用するにあたっては、1日の利用時間を決める、知らない人からの携帯電話に出たり電子メールを開いたりしない、ほかの人を傷つけるような悪口や無責任なうわさなどは絶対に書き込まない、など家庭内でのルールを決め、携帯電話やインターネット上でのマナーを教えることが大切です。また、悪質なサイトなどを閲覧できなくすることなど(フィルタリング)も必要です。

子どもたちが情報化社会特有の被害やトラブルから自分の身を守り、被害者にも加害者にもならないようするために、携帯電話やインターネットの利用について、子どもとよく話し合しましょう。

■学校教育課教育指導係 (TEL 24-7040)

おなかすきリ教室

とき

- ① 11月6日(木)
- ② 12月11日(木)

③ 平成21年1月21日(水)

④ 平成21年3月3日(火)

開催時間

午後1時30分～4時

※②は、午前9時30分～正午。

ところ／北部保健福祉センター(中央)

内容／講義、運動実技、調理実習など

対象／肥満・肥満傾向のある人、おなか周りをスッキリさせたい人

※4回とも受講できる人。

参加料／無料

定員／20人(先着順)

申込方法／電話で北部保健福祉センター(TEL 56-2620)まで。

ウォーキング教室 メタボ予防教室

ところ／夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)

対象／原則全回受講できる人
参加料／無料

ウォーキング教室

健康のため、効果的なウォーキングについて学びます。

とき

① 11月7日(金)

② 11月21日(金)

③ 12月5日(金)

開催時間

午後1時30分～3時30分

内容／屋外ウォーキング
※雨天の場合は室内体操

講師／長岡夕岐子さん

(健康運動指導士)

定員／20人(先着順)

メタボ予防教室

とき

① 11月4日(火)

② 11月11日(火)

③ 11月26日(水)

④ 12月9日(火)

開催時間

午後1時30分～3時30分

※③は、午前9時30分～正午。

内容／健康チェック、健康運動指導士による体操、調理実習など

定員／20人(先着順)

申込方法／いずれの教室も、

電話で西部保健福祉センター
(TEL 37-1234)まで。

身体障害者 デイサービス事業

社会参加の機会が少ない在宅の身体障害者を対象に、体験実習を実施します。

とき／11月10日(月)

午後0時30分～5時

集合／午後0時20分に市役所
※午後0時30分に、市役所からバスが発します。

行き先／三和地域

内容／七宝焼きの体験、卓球

バレーの実習

参加料／1000～3500

円(材料代)

対象／在宅で身体障害者手帳

をお持ちの18歳以上の人

定員／30人(先着順)

※介助者を含む。

申込方法／はがきに住所・氏

名・年齢・電話番号・介助者の

人数を記入し、10月22日(水)

までに、社会福祉課社会福祉

係(〒620-8501 宇内

記13番地の1 TEL 24-701

7)まで。



エコは 了解!

カンちゃん プラスチック製容器包装類って、収集された後はどうなるの?

ビンちゃん 収集後、圧縮などをして再生工場に送り、プラスチック

製品や建設資材などにリサイクルされているんやで。

カンちゃん 限りある資源が、いろんなものにリサイクルされて有効に活用されていく社会は大切な。

ビンちゃん 将来を担う子どもたちに資源や環境という財産を残してあげることやね。

カンちゃん よーし、がんばってリサイクルするぞー。

ビンちゃん でも、リサイクルはもちろん大切やけど、リサイクルさえすれば大量消

費・大量廃棄をしてもいいんじゃないで。まず

①リデュース(ごみを減らす、発生抑制)

②リユース(繰り返し使う、再利用)

③リサイクル(再生利用)

の順番で取り組むことが大切なんや。

この中ではリデュースが一番大切で、例えば、買い物にはマイバックを持っていき後々ごみになる袋をもらわない。食材を使い切り生ごみを減らす、修理ができて繰り返し使えるものを長期間使う、というふうに、まずごみを出さないライフスタイルを考えていくことがリデュースにつながるね。

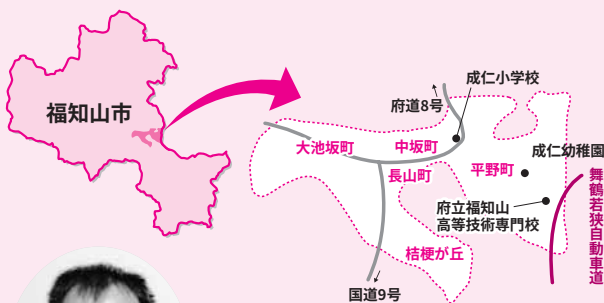
カンちゃん 了解。身近なことから見直してみようかな。

■循環社会形成課循環推進係(TEL 24-7071)

～リデュース・リユース・リサイクルの巻～

でかけてみよう ふくちやま

成仁地区



成仁地区公民館長
かたやまたかとも
片山貴智さん

昭和49(1974)年に長田野工業団地が造成され、多くの企業が立地したことを機に、社員の社宅が建てられ新しくできたまち成仁地区です。それまでは、茶畑と原野で、集落はもちろん神社や仏閣もありませんでした。

いろいろなところから移り住んだ人ばかりでしたが、この地区で生まれ育った人も増えてきました。公民館では、子どもたちのふるさとづくり、住民の心に残る思い出づくりのため、成仁小学校や地域の諸団体とも連携して、夏祭りや秋祭り、大運動会、敬老会、ビーチバレーボール大会などさまざまな行事に取り組んでいます。

- 人 口 3,403人(8月末)
男1,693人 女1,710人
- 世帯数 1,141世帯
- 自治会 大池坂町、中坂町、長山町、平野町、桔梗が丘

上野平遺跡出土の土器

長田野工業団地の造成に際し、古墳や集落跡が発掘調査されました。中坂古墳群(大池坂町)や仏山古墳群(平野町)には、横穴式粘土室と呼ばれるめずらしい施設があり、土器づくりに携わった工人特有の埋葬方法とされています。また、現在の平野町にあった上野平遺跡では縄文時代の石器や古墳時代の土師器・須恵器・鉄器などの出土品が多数発見されています。出土品の一部は、企業交流プラザ(長田野町)で展示されています。



▲成仁夏祭り

公民館が発足した昭和51(1976)年から続く、地域の夏の大イベント。福知山踊りを中心にした盆踊り大会には、子どもから大人まで多くの住民が参加します。



▲プールまつり

競泳、水中での玉入れや宝探しなどの催しに、毎年200人近くが参加します。



※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

福知山市市民憲章 幸せを生きる

わたしたちは、ふるさと福知山を“幸せの舞台”にします。

水清い由良川、緑濃い山々、行き交う人々。

生き生きとして、伸び伸びとしたふるさとをつくります。

わたしたちは、ひとりひとりの中に

人生を自由に美しいものにする力を持っています。

そのわき出る力を集め、四季を愛し、命を尊び

共に幸せを生きます。